

公益信託オフィスアワーの募集について

内閣府では、公益活動の活性化に向けて公益信託申請を検討されている方々を対象にオフィスアワー（相談窓口）を開催しています。

●対象：

公益信託の各種申請を予定している受託者候補者および委託者候補者

●相談内容：

- (1) 新しい公益信託の制度に関するご質問
- (2) 新規の公益信託の各種申請に関するご相談 など

※窓口相談の時間は1回当たり約45分です。相談事項は3問程度に絞り込んでください。

※公益法人 information の「公益信託を知る」の「ガイドライン・手引き・これまでの質問集 (<https://www.koeki-info.go.jp/trust/xdhrfcsob0.html>)」は申請および制度理解に役立つコンテンツですのでぜひ事前にご参照ください。

●相談場所：

- ・オンライン (Teams 会議)
- ・対面 (内閣府公益認定等委員会事務局内)
(東京都 港区虎ノ門3-5-1 第37森ビル12階))

●申込期間：

- ・原則として相談希望日の2週間前まで

●相談日時

- ・毎週月曜 14時～または15時～
- ・毎週火曜 10時～または11時～

*原則として相談希望日の2週間前までにお申込みください

●申込方法：

- ・フォームズよりお申込みください

[公益信託オフィスアワー 申し込みフォーム - フォームに記入する](#)

●回答日：

- ・お申込みより5営業日以内

●留意事項

1. オフィスアワー相談は公益信託認可の要件ではありません。
2. 既に申請を行っている法人・個人は、予約申込を行うことができません。
3. ご相談は、できる限り詳細な説明を行いますが、最終的な結果を保証できるものではありませんので、予めご了承ください。
4. 初めて窓口相談を受けられる方は事業の概要が分かる資料（パンフレット等）をぜひお持ちください。
5. 本オフィスアワーは試験的取り組みのため、予告なく終了する場合があります。予めご了承くださいませ。